

3. 成長戦略の加速

施策名：科学技術・イノベーション政策に係る調査等

【30年度概算要求額：38百万円（前年度30百万円）】

施策概要・目的

（目的）

- 情報収集活動等により総合科学技術・イノベーション会議の調査審議の迅速化・的確化を図る。また、総合科学技術・イノベーション会議の調査審議の成果についての情報発信力を高め国民の理解の増進を図る。

（概要）

- 最先端で活躍する専門家から最新情報の収集、調査、分析、及び情報発信等を行う。
- 国際会議等に出席することにより海外からの最新情報の収集、調査、分析、及び情報発信等を行う。
- ウェブサイトの整備等による情報発信・収集等を促進する。
- 研究開発法人制度の適切な運営のための調査・検討等を行う。
- 今後目指すべき経済社会である「Society 5.0」の普及浸透度を図るための調査・分析を行う。

施策イメージ・具体例

- 国内で開催される会議等への出席。
- 二国間科学技術協力合同委員会、カーネギーグループ会合等の国際会議等への出席。
- 科学技術イノベーション政策等のホームページの整備。
- 国内及び海外の研究開発法人の運営実態の詳細を調査するとともに、特定国立研究開発法人を中核とし、国立研究開発法人の成果を最大限活用して、オールジャパンかつグローバルに基礎から実用化までを通じて研究開発成果の創出・普及及び活用を図るためのシステムの構築を検討。
- 「Society 5.0」の具体像や得られる効果等の内容を踏まえ、広く国民の理解を深める調査・分析を実施。

期待される効果

- 国際会議への出席や情報収集活動等により得られた最新情報や政策協議の成果を基に、総合科学技術・イノベーション会議における調査審議を迅速かつ的確に行うことができる。
- 科学技術及び科学技術イノベーション政策に対する国民の理解の増進を図る。
- 「Society 5.0」の社会像を共有することで、産学官連携の円滑な実施、民間からの研究開発投資の拡大を図る。

3. 成長戦略の加速

施策名：戦略的イノベーション創造プログラム（SIP）

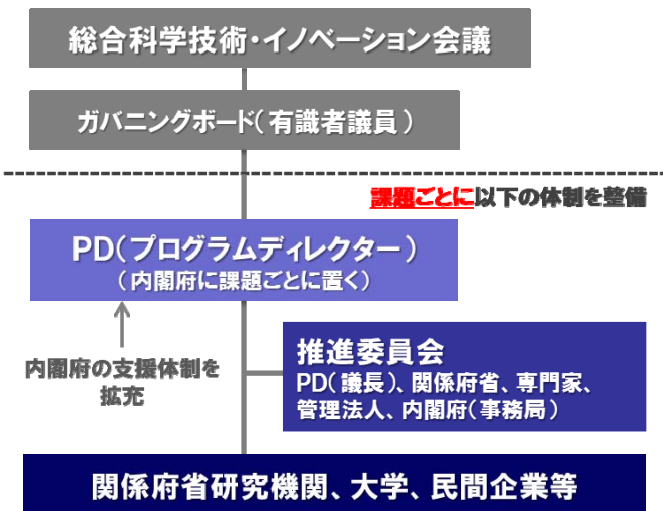
【30年度概算要求額：50,000百万円（前年度50,000百万円）の内数】

施策概要・目的

- 総合科学技術・イノベーション会議が、府省・分野の枠を超えて、**基礎研究から出口（実用化・事業化）までの研究開発を一気通貫で推進し、府省連携による分野横断的な研究開発に産学官連携で取り組む。**
- 本プログラムの実施にあたっては、**総合科学技術・イノベーション会議が**、社会的に不可欠で、日本の経済・産業競争力にとって重要な**課題、プログラムディレクター（PD）及び予算配分をトップダウンで決定。**
- 課題ごとに置かれた**PDは、研究開発計画や出口戦略等を策定し、研究開発を実施。**
- SIPの着実な推進を図るため、CSTI有識者議員による**ガバナリングボードを設置し、課題に対する評価、助言を行う。**
- 平成30年度においても、引き続き、エネルギー、次世代インフラ、地域資源分野において府省横断型の11課題を着実に実施予定。

施策イメージ・具体例

※ SIP：Cross-ministerial Strategic Innovation Promotion Program



期待される効果

- 「戦略的イノベーション創造プログラム」により、鍵となる技術の開発等を通じて、社会的課題を解決。我が国産業における**有望な市場を創造、日本経済を再生（持続的経済成長、市場・雇用の創出等）。**

3. 成長戦略の加速

施策名：官民研究開発投資拡大プログラム（PRISM）

【30年度概算要求額：10,000 百万円（新規）、定員要求】

施策概要・目的

- 骨太の方針2017、未来投資戦略2017及び科学技術イノベーション総合戦略2017に基づき創設。高い民間研究開発投資誘発効果が見込まれる「**研究開発投資ターゲット領域**」を総合科学技術・イノベーション会議が官民で連携して設定、同領域における研究開発を総合科学技術・イノベーション会議主導で加速、官民の研究開発投資を誘発。
- 本プログラムの実施に当たっては、ターゲット領域ごとに、予算の配分や評価等に強い権限をもった領域統括を指名。領域統括が中心となって、ターゲット領域における各省庁の施策を特定し、研究開発の加速、新規研究開発課題の前倒し、事業化への取組の加速等に必要となる経費を、**内閣府より追加配分**（各省への予算の移し替え）。
- 対象施策には、現行SIPの優れた特徴を備えたマネジメントを適用。本プログラムを梃子に、**各省の研究開発施策をターゲット領域に誘導**するとともに、産業界から評価の高いSIP型マネジメントを各省に展開。

施策イメージ・具体例

PRISM : Public/Private R&D Investment Strategic Expansion Program

<実施体制>

総合科学技術・イノベーション会議

PRISM ガバニングボード
構成員：CSTI有識者議員（8名）

ターゲット領域ごとに以下の体制を整備

運営委員会
座長：領域統括 / 委員5～10名程度

A省 研究機関・大学・民間企業等

B省 研究機関・大学・民間企業等

C省 研究機関・大学・民間企業等

期待される効果

- PRISMにより、各省の研究開発施策を**ターゲット領域に誘導**。当該領域における**研究開発を総合科学技術・イノベーション会議主導で加速**し、**官民の研究開発投資を誘発**、科学技術イノベーションを促進。

3. 成長戦略の加速

施策名：科学技術システム改革の推進

【30年度概算要求額：46百万円（前年度12百万円）】

施策概要・目的

（目的）

- 科学技術基本計画、科学技術イノベーション総合戦略等を踏まえ、科学技術シーズの迅速な社会実装を推進・加速する観点から、組織内外の知識や技術、着想等を結集するオープンイノベーションの推進や新規産業の創出強化等を図る。併せて国家的に重要な研究開発の評価を行う。

（概要）

- 1）産学官連携の推進、2）技術シーズと国内外のニーズの実効あるマッチングを推進する自律的な環境の醸成、及び3）公共調達（政府機関等による開発調達等）を活用した中小・ベンチャー企業の育成・強化に向けた仕組みのあり方について、必要な調査を実施しつつ省庁横断的に検討する会議の運営等を行う。
- 国家的に重要な研究開発の評価等を行うために、その分野の専門家を招へいし必要な調査等を実施する。

施策イメージ・具体例

- ①産学官連携功労者表彰（16年目を迎える来年度、下記②と組み合わせて全面的に見直し）を実施する。
- ②技術シーズとニーズのマッチングを推進する自律的な仕組み作りを提唱する協議会を開催する（数年を目途に自立化を予定）。
- ③公共調達の活用等による中小・ベンチャー企業の育成・強化に向けた実効ある仕組みの検討（省庁横断的な調査、検討会開催）を行う。
- ④専門家を招へいし、評価専門調査会及び評価検討会を開催。



<産学官連携功労者表彰>



<技術シーズとニーズのマッチング>

期待される効果

- 我が国における迅速なオープンイノベーションの推進を図るための、自律的な産学官の体制や実効ある省庁横断的な仕組み作りを図る。

3. 成長戦略の加速

施策名：原子力政策の検討及び適切な情報発信等

【30年度概算要求額：149百万円（前年度123百万円）】

施策概要・目的

（目的）

- 原子力の研究、開発及び利用に関する取組に対する提言等の検討や、原子力に関する活動の国内外への情報発信等を着実に実施。

（概要）

- 原子力に係る政策の検討等に不可欠な国内外の関連データ・情報を、原子力委員会として広範かつ緻密に収集・分析。
- 科学的に正確な情報や客観的な事実（根拠）をWEBにより包括的・体系的に解説・発信する方法の検討を行う。
- 国際原子力機関（IAEA）総会への出席、アジア原子力協力フォーラム（FNCA）の運営等を行うとともに、原子力委員等が海外出張し、情報発信等を行う。
- インターネット等を活用し、原子力に関する情報を適切に公開。

施策イメージ・具体例

- アジア地域の原子力協力を促進していくための委託調査、国内外の原子力動向を把握するための委託調査等の他、根拠情報の適切な発信方法の確立に向けた委託調査、放射性廃棄物処理・処分に向けた委託調査を実施。
- IAEA総会における政府代表演説、我が国が主導して取り組んできたFNCAの運営、IFNECにおける原子力の平和利用を進めるための方策の検討等を通じた国際協力の強化を図る。
- 原子力の研究、開発及び利用に関する取組について、原子力委員会ホームページ等を活用し、情報発信を行う。

期待される効果

- 原子力の研究、開発及び利用について、国民理解の増進を図る。
- 国際協力や情報収集等により得られた最新の情報を基に、原子力委員会における調査審議の充実を図る。

3. 成長戦略の加速

施策名：規制改革の推進

【30年度概算要求額：110百万円（前年度109百万円）】

施策概要・目的

- 規制改革推進会議における調査審議を充実させ、規制改革を強力に推進する。
- 「経済財政運営と改革の基本方針2017」において、「規制改革の推進」、「行政手続コスト削減に向けた取組」が位置付け。
- 「未来投資戦略2017」において、「規制改革・行政手続簡素化・IT化の一体的推進」が位置付け。

施策イメージ・具体例

- 規制改革推進会議の調査審議の充実
規制改革推進会議、行政手続部会、「農林」・「水産」・「医療・介護」・「保育・雇用」・「投資等」の各WG等を開催し、調査審議の充実を図る。
また、「規制改革実施計画」において決定した事項を実施し、改革の進捗状況について、規制改革推進会議が重点的な事項を定め、フォローアップを行う。
- （参考）「規制改革実施計画」（平成29年6月9日閣議決定）
【規制改革事項：141項目】
- ・ 行政手続コストの削減
 - ・ 牛乳・乳製品の流通改革
 - ・ 介護保険の内・外サービスの柔軟な組合せを促すルールづくり
 - ・ 多様な働き方を支える雇用ルールの見直し など

期待される効果

- 不断の規制改革の取組を通じて、時代に適合した規制の在り方を模索し、実現していく。これにより国民生活の安定・向上及び経済活性化への貢献並びにそれらを通じた国の成長・発展を図る。

3. 成長戦略の加速

施策名：国家戦略特別区域推進
【30年度概算要求額：171百万円（前年度113百万円）、税制改正要望】

事業概要・目的

- 「国家戦略特区」については、10の指定区域において、規制改革事項を活用した合計242もの事業が目に見える形で迅速に進展してきたところ。
- 今後、「未来投資戦略2017」に基づき、10特区において、規制改革事項を余すことなく活用し、具体的事業を目に見える形で迅速に実現するよう関係地方公共団体や事業者と調整を行っていく。
- また、対内直接投資の観点からも開業しやすい環境を整備するとともに、全国の地方公共団体や民間からの経済効果の高い規制改革提案にスピーディに対応し、一つ一つの具体的事業を実現するための検討・調整を行い、熱意ある地方公共団体に対しては特区の4次指定を実現する。
- 特区基本方針（H26.2.25閣議決定）等に基づく効果・課題の評価・分析、規制の特例措置の全国展開について検討するとともに、事業化促進、特区プロモーションの推進を行う。

事業イメージ・具体例

【効果・課題の評価・分析】

- 規制の特例措置を活用した事業の効果・課題（PDCAサイクル）
- 新たな規制改革事項の効果
- 規制の特例措置の全国展開 など

【特区プロモーション、事業化促進】

- シンポジウム、成功事例の発表会
- 広報用映像資料
- 国・地方・事業者を通じたポータルサイト
- 規制改革ダマの掘り起し、効果のアピール
- ビジネスニーズ発掘、地域マッチング など

【開業ワンストップセンターの運営改善】

- 運営改善委員会
- 周知広報
- 効果・課題の把握・分析
- センターの設置運営 など

期待される効果

- より効果的なビジネス拠点形成の着実な推進が可能になるとともに、自治体による更なる特区制度の活用により、経済構造改革が可能となる。

3. 成長戦略の加速

施策名：国家戦略特別区域諮問会議の円滑な運営
【30年度概算要求額：50百万円（前年度50百万円）】

事業概要・目的

- 「国家戦略特区」については、10の指定区域において、規制改革事項を活用した合計242もの事業が目に見える形で迅速に進展してきたところ。
- 今後、「未来投資戦略2017」に基づき、10特区において、規制改革事項を余すことなく活用し、具体的事業を目に見える形で迅速に実現するよう関係地方公共団体や事業者と調整を行っていく。
- また、対内直接投資の観点からも開業しやすい環境を整備するとともに、全国の地方公共団体や民間からの経済効果の高い規制改革提案にスピーディに対応し、一つ一つの具体的事業を実現するための検討・調整を行い、熱意ある地方公共団体に対しては特区の4次指定を実現する。
- 区域計画の認定に係る意見等、重要な事項について調査審議を行う「国家戦略特別区域諮問会議」や、区域計画の作成及び認定区域計画の実施に係る連絡調整並びに必要な協議を行う「国家戦略特別区域会議」、追加規制改革項目等についてヒアリングを行う「国家戦略特区ワーキンググループ」等の運営を行う。

事業イメージ・具体例

内閣総理大臣

国家戦略特別区域諮問会議

議長：内閣総理大臣
議員：内閣官房長官
国家戦略特区担当大臣
内閣総理大臣が指定する国務大臣
民間有識者

ワーキンググループ

提案募集や追加規制改革項目について、提案主体や地方自治体、関係省庁へのヒアリング等を行う

意見

- ① 国家戦略特別区域基本方針の策定・変更（閣議決定）
- ② 国家戦略特別区域の指定（政令）
- ③ 区域方針の決定・変更（内閣総理大臣決定）
- ④ 国家戦略特別区域計画の認定（内閣総理大臣認定）
- ⑤ 内閣総理大臣又は関係各大臣の諮問に応じ、国家戦略特別区域における産業の国際競争力の強化及び国際的な経済活動の拠点の形成の推進に関する重要事項（追加の規制改革メニュー等）について調査審議等

【認定事業の推移】
平成28年3月末 135事業
平成29年3月末 233事業
同年7月末現在 242事業

区域会議（特区ごとに設置）

区域計画の作成及び認定区域計画の実施に係る連絡調整並びに必要な協議を行う

期待される効果

- 「国家戦略特区諮問会議」の円滑な運営により、「国家戦略特区」の取組の着実な推進が可能となる。

3. 成長戦略の加速

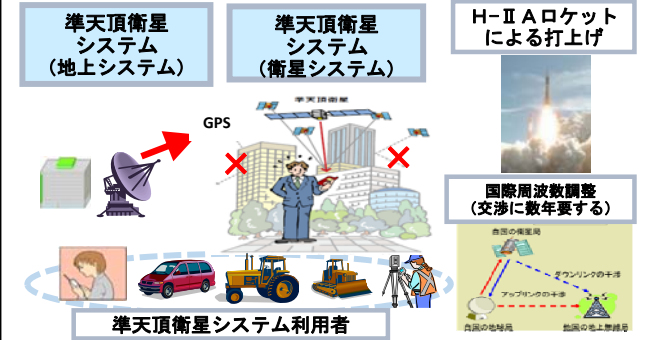
施策名：実用準天頂衛星システムの開発・整備・運用 【30年度概算要求額：24,141百万円（前年度15,263百万円）、機構・定員要求】

施策概要・目的

- 「実用準天頂衛星システム事業の推進の基本的な考え方」（平成23年9月30日閣議決定）において、
 - ①実用準天頂衛星システムの整備に可及的速やかに取り組む
 - ②2010年代後半を目途にまずは4機体制を整備し、将来的には持続測位が可能となる7機体制を目指す
 - ③実用準天頂衛星システムの開発・整備・運用は、準天頂衛星初号機「みちびき」の成果を活用しつつ、内閣府が実施することとされています
- 宇宙基本計画（平成28年4月1日閣議決定）において、持続測位が可能となる7機体制の確立のために、必要となる追加3機については、平成29年度をめぐりに開発に着手し、平成35年度をめぐりに運用を開始するとされています。
- 「未来投資戦略2017（平成29年6月9日閣議決定）」において、
 - ①来年度に準天頂衛星4機体制を確立し、高精度測位サービス等の実現を通じた、農業機械の自動走行、防災システムの高度化等を図る。
 - ②2023年を目途に準天頂衛星7機体制を通じた持続測位の実現及び衛星測位技術や地理空間情報技術に関する研究開発基盤の維持・強化を図る。とされています。
- 上記方針等を踏まえ、測位衛星の補完機能（測位可能時間の拡大）測位の精度や信頼性を向上させる補強機能やメッセージ機能等を有する実用準天頂衛星システムの開発・整備・運用を行います。
- また、開発・整備・運用に伴い、①準天頂衛星システムの運用に必要な周波数の獲得に向けた衛星運用国との周波数調整、②全体の事業管理に係る技術的アドバイザー業務、③利用促進に係るアドバイザー業務等の実施を行います。

施策イメージ・具体例

- 衛星4機（1・2・3・4号機）の運用、及び衛星2機（1号機後継機、5号機）の開発・整備
- 国際周波数調整、衛星と地上の両システム間連携、受信機の標準化等
- 地上システムの整備・運用は、民間資金を活用したPFI事業で実施



期待される効果

- 産業の国際競争力強化 ○産業・生活・行政の高度化・効率化 ○アジア太平洋地域への貢献と我が国プレゼンスの向上
- 日米協力の強化 ○災害対応能力の向上等広義の安全保障への貢献

3. 成長戦略の加速

施策名：宇宙利用拡大の調査研究 【30年度概算要求額：575百万円（前年度390百万円）】

施策概要・目的

- 宇宙基本法に基づき策定された「宇宙基本計画」（平成28年4月1日閣議決定）では、我が国の宇宙政策の目標として、「宇宙安全保障の確保」、「民生分野における宇宙利用の推進」、及び「宇宙産業及び科学技術基盤の維持・強化」が掲げられている。
- 宇宙基本計画を実行するための「宇宙基本計画工程表」（平成28年12月宇宙開発戦略本部決定）は、計画の進捗状況や国内外の動向等に対応して毎年改訂されている。
- 「未来投資戦略2017（平成29年6月9日閣議決定）」において、「宇宙の本格的なビジネス利用の推進及び宇宙機器産業の国際競争力強化を図る」とされています。また、「経済財政運営と改革の基本方針2017（平成29年6月9日閣議決定）」において、「海洋、宇宙空間及びサイバー空間における「法の支配」の強化を含む対応を進める」とされている。
- 上記計画等を踏まえ、内閣府が中心となって取り組むべき重要項目について具体的検討を進めるため、以下の項目の調査を実施する。
 - (1) 宇宙安全保障の確保
 - (2) 民生分野の宇宙利用の推進
 - (3) 宇宙産業及び科学技術基盤の維持・強化

施策イメージ・具体例

- (1) 宇宙安全保障の確保に関する調査
宇宙空間の安定的利用の確保、宇宙の安全保障分野における活用の強化、宇宙協力を通じた日米同盟等の強化を図るため、以下の調査を実施。
 - ー宇宙システム全体の機能保証強化に関する調査
 - ー我が国の早期警戒衛星の在り方に関する調査
 - ー宇宙デブリ*監視・対応強化のための調査
※ 宇宙空間の軌道上を周回する衛星破片などの人工物
- (2) 民生分野における宇宙利用の推進に関する調査
宇宙利用の一層の拡大を図るため、以下の調査を実施。
 - ー宇宙に関連した新産業及び新サービス創出等に関する調査（S-NET）
 - ー宇宙ビジネスの発掘及びスタートアップ支援に関する調査（S-Booster）
 - ー先進的な宇宙利用モデル実証等に関する調査
- (3) 宇宙産業及び科学技術の基盤の維持・強化に関する調査
宇宙産業・科学技術関連基盤の維持・強化を図るため、以下の調査を実施。
 - ー今後の射場の在り方に関する調査
 - ー将来の宇宙開発・利用環境整備のための調査
 - ー宇宙活動法の執行に関する調査（最新技術の安全評価手法開発等）
 - ーリモセン法の執行に関する調査（海外の法制度・最新技術情報の調査等）
 - ー宇宙システムの海外展開に関する調査

期待される効果

- 宇宙安全保障の確保 ○民生分野における宇宙利用の推進
- 宇宙産業及び科学技術基盤の維持・強化 等

3. 成長戦略の加速

施策名：迎賓館の公開・開放

【30年度概算要求額：1,166百万円（前年度1,122百万円）、機構・定員要求】

施策概要・目的

- 「観光立国推進基本計画」「経済財政運営と改革の基本方針2017」「未来投資戦略2017」において、国公賓等の接遇施設である赤坂・京都迎賓館を含め、魅力ある公的施設を大胆な公開・開放し、観光資源の魅力を高める取組を推進することとしている。
- 本来業務である国公賓等の接遇ほか、我が国の歴史と伝統にあふれる迎賓館の魅力を内外に発信するための取組として、一般公開及び特別開館を実施。

施策イメージ・具体例

○一般公開

国公賓の接遇等に支障のない範囲で、赤坂迎賓館及び京都迎賓館の通年での一般公開を引き続き実施。若年層を始め新たな参観者層の開拓、リピーターの増加、さらには外国人観光客の誘客などにつながるよう、季節に応じた夜間公開や特別企画や外国人向けガイドツアーを実施し、魅力向上を図る。

◎平成28年度実績(赤坂 H28.4～、京都 H28.7～)
【赤坂】公開日数:187日 参観者数:約76万5千人
【京都】公開日数:125日 参観者数:約9万5千人



夜間公開・ライトアップ



ガーデンカフェ

○特別開館

国有財産としての迎賓館を有効活用し、接遇等に支障のない範囲で、原則として有償で、ユニークベニューとして民間団体等の利用に供することを通じ、我が国の歴史及び文化並びに迎賓館の魅力を内外に発信し、これらに対する理解の促進を図る。



自動車の最先端安全技術に関する国際交流会(H28.7)
【主催:メルセデス・ベンツ日本】



第二期観王戦 決勝三番勝負(H28.12)
【主催:ドワンゴ、日本将棋連盟】



2017年プリツカー建築賞授賞式典(H29.5)
【主催:ハイアット財団】

期待される効果

- 迎賓館の文化的価値と国有財産としての積極的活用を両立しつつ、一般公開及び特別開館を実施することにより、新たな観光資源として政府の目指す観光立国の実現に資する。

3. 成長戦略の加速

施策名：知的財産戦略の推進

【30年度概算要求額：65百万円（前年度24百万円）、定員要求】

施策概要・目的

- 知的財産戦略本部及びその下の検証・評価・企画委員会等において、知的財産を取り巻く多様な課題について検討を重ね、我が国の知的財産戦略の司令塔として知的財産推進計画の取りまとめを行うとともに、関係各府省の連携による本計画の推進を図る。
- 「未来投資戦略2017」において、第4次産業革命(Society 5.0)に対応した知財・標準化戦略、知財・標準化人材の育成、地域の中堅・中小企業の知財・標準化戦略強化等について盛り込まれており、「経済財政運営と改革の基本方針2017」においても、知的財産戦略の推進、デジタルアーカイブの構築等盛り込まれている。

施策イメージ・具体例

○ 知的財産戦略本部等の運営・開催

今後の推進計画の取りまとめのため、知的財産戦略本部、検証・評価・企画委員会、知財創造教育推進コンソーシアム等の運営・開催を円滑に行うとともに、政策の企画立案に必要な調査・検討・調整を行う。

○ 知財教育に関する調査研究等の実施

知財教育・知財人材育成の充実に向け、地方における知財教育コンソーシアムの形成のための調査研究を実施する。

○ デジタルアーカイブに関する産学官フォーラムの実施

各アーカイブ機関においてデジタルアーカイブ化に関する取り組みを効果的に進め、それらを連携させた上で、様々な目的にデジタルアーカイブを利活用していくための取り組みを加速化させることを目的として、産学官の関係者で情報共有、意見交換を行う。

期待される効果

- 関係府省を主導して知的財産の創造・活用・保護に関する課題に対応し、知的財産戦略の推進による我が国の成長を図る。

3. 成長戦略の加速

施策名：クールジャパン戦略の推進

【30年度概算要求額：87百万円（前年度60百万円）】

施策概要・目的

- クールジャパン戦略とは、日本の魅力を世界へ発信し、世界の成長を取り込むことにより、我が国の経済成長につなげることを目的とした取組。
- 「クールジャパン官民連携プラットフォーム」において、異業種連携による新たなビジネスプロジェクトの創出を促進するとともに、地方を含め、連携プロジェクト組成に向けた意識醸成に取り組む。また、海外に対し日本の魅力を分野横断的に発信する。
- 「経済財政運営と改革の基本方針2017」、「未来投資戦略2017」においても、クールジャパン拠点構築を含むクールジャパン戦略の推進が盛り込まれている。

施策イメージ・具体例

- 「クールジャパン官民連携プラットフォーム」の運営
 - マッチングフォーラムの開催
異業種連携によるビジネスプロジェクトの創出を促進するため、マッチングフォーラムを開催。
 - クールジャパンセミナー等の開催
地方を含め、連携プロジェクトの組成に向けた意識醸成を図るため、クールジャパンセミナーや地方版クールジャパン推進会議を開催。
- クールジャパン発信イベントの実施
海外の大規模国際イベントを活用し、日本の魅力を総合的に発信するセミナーや展示等を実施。
- クールジャパン人材育成検討会第一次とりまとめに基づく調査
地域の魅力を発掘・展開できる地域プロデュース人材育成に資する、教育機関におけるモデルプログラムの確立に資する実証調査等。

期待される効果

- クールジャパンの発信・展開や人材育成・拠点構築等の基盤整備を含む、官民一体でのクールジャパン戦略の効果的な推進により、インバウンド・アウトバウンドの活性化やクールジャパン関連産業の活性化を後押し、我が国の経済成長につながることを期待される。

3. 成長戦略の加速

施策名：PPP/PFIの推進

【30年度概算要求額：330百万円（前年度168百万円）、機構・定員要求、法律改正】

施策概要・目的

- 今後多くの公共施設等が老朽化による更新時期を迎える中、公的負担の抑制に資するPPP/PFIが有効な事業はどの地方公共団体等でも十分に起こりうるものであり、国及び地方は一体となってPPP/PFIの更なる推進を行う必要がある。
- このため、政府として「PPP/PFIアクションプラン（平成29年改定版）」を策定し、これを受け「未来投資戦略2017」、「経済財政運営と改革の基本方針2017」においても、コンセッション事業（公共施設等運営事業）等をはじめ、多様なPPP/PFIの活用を重点的に推進することとしている。

施策イメージ・具体例

- コンセッション事業の推進**
公共施設等の運営に民間の経営原理を導入する観点から、重点分野と数値目標を設定（※）し、コンセッション事業を集中して推進する。
また、「未来投資戦略2017」に基づき、PFI法について次期通常国会において、インセンティブ付与、手続の負担軽減等のために必要な法制上の措置を講ずる。
（※水道【6件：～平成30年度】、下水道【6件：～平成29年度】、文教施設【3件：～平成30年度】、公営住宅【6件：～平成30年度】、クルーズ船向け旅客ターミナル施設【3件：～平成31年度】、MICE施設【6件：～平成31年度】）
- 実効性のある優先的検討の推進**
公共施設等の整備等に当たり、まずはPPP/PFI手法の導入が適切であるかどうかを国及び地方公共団体が優先的に検討する取組（優先的検討規程の策定等）を推進するため、策定に係るノウハウや情報の提供、政府によるフォローアップ等を行う。
- 地域のPPP/PFI力の強化**
地域におけるPPP/PFIの活用を推進し、地域における新たなビジネス機会の創出を図るべく、広域的な地域プラットフォームの形成・運営、民間提案の支援、バンドリング・広域化、公的不動産利活用事業の優良事例の横展開、ワンストップ窓口の強化・周知、株式会社民間資金等活用事業推進機構の積極的な活用などを推進する。

期待される効果

- 事業規模目標期間（平成25年度から平成34年度までの10年間）で21兆円という事業規模が達成されれば、10年間で合計約2.7兆円の歳出削減等効果が見込まれる。
- また、公共施設等の整備・運営に民間の資金や創意工夫を活用することにより、効率のかつ効果的であって良好な公共サービスが実現されるほか、新規需要の創出等の経済波及効果も見込まれる。